

第1回「青森競輪経営企画委員会」 — 会議概要

日時：平成24年9月26日（水）14：00～16：00

場所：青森市役所 第3庁舎「1階・会議室A」

出席委員

加川委員、佐藤委員、出町委員、中村委員、奈良委員、福士委員

[計6名、欠席委員なし]

(五十音順、敬称略)

事務局

企画財政部長 伊藤 哲也、企画財政部次長 増田 一、競輪事業所長 内山儀彦、
競輪事業所主幹 吉田 光秀、競輪事業所主査 高村謙一、競輪事業所主査 渡邊和則、
競輪事業所主査 菊池圭一郎、競輪事業所主事 工藤 剛 [計8名]

次第

1 委嘱状交付式

- (1) 委嘱状の交付
- (2) 市長あいさつ

2 組織会

- (1) 青森競輪経営企画委員会の設置について
 - ・資料1 青森市附属機関の設置及び運営に関する指針
 - ・資料2 青森競輪経営企画委員会条例の制定について
- (2) 委員長及び副委員長の選任
- (3) 青森競輪経営企画委員会の運営について
 - ・資料3 青森競輪経営企画委員会の運営について（事務局案）

3 会議

- (1) 今後のスケジュールについて
 - ・資料4 青森競輪経営企画委員会の「今後のスケジュール」について
- (2) 青森競輪事業の現状について
 - ・資料5 「青森競輪事業の現状」
 - ・参考資料 「青森競輪あり方検討会報告書」
- (3) フリートーキング

会議概要

1. 委嘱状交付式

(1) 委嘱状交付式

- 市長より、各委員へ委嘱状を交付。

(2) . 市長あいさつ

- 競輪事業は、自転車競技法に基づき、

- ①自転車その他機械工業の振興
- ②体育、社会福祉など公益の増進
- ③地方財政の健全化

を目的として実施されてきた。

本市では昭和25年以来これまでに一般会計へ約676億円の繰出しを行い、各種公共施設の整備に役立てられてきたところである。

- 競輪を含む公営5競技（中央競馬・地方競馬・競艇・競輪・オートレース）の売り上げは、平成3年度をピークに年々落ち込み、競輪事業においても赤字の施行者が増加し、競輪事業から撤退する自治体も発生している。

このような状況の中、本市は昨年、今後の青森競輪のあり方を検討するため、「青森競輪のあり方検討会」を設置し、存廃を含めご議論いただいたところである。

その結果、競輪事業については現時点では廃止と結論付けるのは時期尚早であり「当面は存続」とする報告を受け、本年2月28日に4つの柱からなる運営方針を策定したところである。

- この柱の2つ目に、青森競輪の経営の重要事項について継続的に外部有識者等の意見を取り入れるための委員会を設置することを盛り込んでおり、

一つには、青森競輪の経営に関する基本方針に関する事項、

二つには、その他青森競輪の経営に関する重要事項及びその活性化に関する事項、について調査・審議いただくため、本日お集まり頂きました6名の委員にお願いし「青森競輪経営企画委員会」を立ち上げたところである。

- 毎年度の青森競輪の運営方針、新場外車券売場の具体的な検討のほか、青森競輪の各施設について、より市民に身近な施設となるための検討をお願いしたいと考えており、基本方針に関する事項や経営に関する重要事項に関しては、私から諮問したいと考えている。

2. 組織会

(1) . 青森競輪経営企画委員会の設置について

- 事務局より資料に沿って説明し、その後、質疑はなかった。

(2) . 委員の選任について

- 事務局より、加川委員については、本委員会の他に常設の7附属機関の委員を

兼任されているが

①町会連合会から推薦を受けたこと

②青森競輪場に隣接する白旗野町会の町会長であり、今後、市民に身近な競輪場を目指していく上で近隣町会の協力が必要不可欠であること、

出町委員についても、本委員会の他に常設の2附属機関の委員を兼任されているが、

①青森商工会議所から推薦を受けたこと

②昨年、存続を含めた競輪場のあり方を検討した「青森競輪あり方検討会」の副委員長として携われ、青森競輪の現状を熟知されていることから、

「青森市附属機関の設置及び運営に関する指針」第5の(7)の規定の例外として取り扱うこととし、同指針第5(10)の規定により委員会に報告し明らかにした。

(3) 委員長及び副委員長の選任

- 委員長には福士委員が、副委員長には出町委員が選任された。

(4) 青森競輪経営企画委員会の運営について

- 委員会の運営にあたり、委員長が下記事項について会議に諮り、申し合わせた。

①. 会議を「非公開」とする場合の取扱い

- ・ 会議は、「青森市附属期間の設置及び運営に関する指針」に基づき、原則「公開」となるが、青森市情報公開条例に規定する非開示事由に相当する事項又は公にすることが適当でないと判断する情報について調査審議する場合には、委員長が委員会に諮って、会議の全部又は一部を「非公開」とすることができる。

[非開示事由]

- ・ 率直な意見交換若しくは意思決定の中立性を損なうおそれがある場合
- ・ 不確実な情報が公になることにより市民に無用な誤解や混乱を生じさせるおそれがある場合
- ・ 不確実な情報を公にすることにより、投機を助長するなど特定の者に不当に利益、不利益を及ぼすおそれがある場合

②. 会議概要の公表について

- ・ 委員より会議録に署名をいただいた後、会議の概要について、市のホームページ上にその公開を行う。ただし、発言者が特定されないように配慮し、出された主な意見を公表する。
- ・ 委員長が非公開を適当であると認める場合には、その一部又は全部を非公開とする。

3. 会議

(1) 今後のスケジュールについて

- 事務局より資料に沿って説明し、その後、質疑はなかった。

(2) 青森競輪事業の現状等について

- 事務局より資料に沿って説明し、その後の質疑応答及び主な意見は以下のとおり。

<質疑応答>

○委員

自転車競技法の改正により払戻率の下限が現行の75%から70%に引き下げられたが、払戻率は引き下げられるのか、また青森競輪単独でできるのか。

●事務局

全国の競輪施行者において現在検討を進めており、システムの関係もあることから、青森競輪単独で行えるものではない。

○委員

青森競輪場は交通の便が悪いところにあり、また競輪全体の車券売上が緩やかに下降している状況にあるため、今後、固定客だけでなく潜在的なファン層の開拓が必要ではないか。

●事務局

これまでも家族で楽しめるキャラクターショーなどのイベントを開催してきたところであり、先日開催した「みちのく記念競輪」では、入場者の半数以上が女性と子供で売上には結びついていないものの、以前にもまして家族連れのお客様が来場されている。また、女性限定にイタリアンランチを楽しみながら競輪を分かりやすく教える競輪初心者教室を開催するなど新たなファン層の開拓を行っており、今後も市民に身近な施設になるように努める。

○委員

安方前売サービスセンターは非滞留型の施設のため平成23年度の1人あたりの平均購買額は3,200円と低い状況であり、藤崎場外車券売場は7,500円となっているが、仮に場外車券売場化した場合、どれくらいの購買額になるとみているのか。

●事務局

前売サービスセンターから場外車券売場へ移行した他都市の事例では、平成19年度は1人購買単価は約8,000円であったものが、リニューアルオープン後に増え、平成22年度では1万5,000円程度と増加した例がある。1人当たりの購買額は上がるものと考えている。

○委員

ミッドナイト競輪は、インターネット中継により経費を抑えることができ、開催日数を増やすことができれば利益率の増加につながると思うがどうか。

●事務局

ミッドナイト競輪は、日中開催と比べ従業員の人件費などの固定経費がかからない。今年度、試行実施し、特に支障が無ければ来年度から本格実施する予定である。日中の開催日程の関係などから来年度は10日程度の開催を予定している。

<主な意見>

○委員

会議の公開・非公開については、青森市情報公開条例に規定する「非開示情報等」に該当する場合、会議を非公開にするが、会議の外でも市民に考えていただく必要があると思うので、できるだけ公開するようにしてほしい。

○委員

競輪の収益が減少していることから払戻率の下限が現行の75%から70%に引き下げられたと思うが、払戻率が下げられても競輪の入場者数に影響はないと思う。

○委員

資料を見ると、公営競技の中で平成23年度の入場者数は競艇だけがわずかに増加している。競輪の入場者数増加のためには、その要因を把握する必要があると思う。

○委員

競艇は、施設の数や競輪の半分程度だが、テレビや新聞で競輪以上にPRしていることや、女子選手が出走していることが入場者数の増加につながっているのではないかと。青森競輪もグレードの高いレースやガールズ競輪を開催するようになれば良いと思う。